



information

くらしの 情報

山梨グリーンフェア

■日時 4月23日(土)
24日(日)
9時～16時

■場所 山梨県緑化センター
(甲斐市篠原7-1)

各日先着100名の方に苗木をプレゼントします。

■お問い合わせ
☎055-276-2020



武田の里ライフカレッジ 受講生募集

月に一度の講座等は無理なく自由に参加でき、実力派の講師による講演はもちろん、楽しいクラブ・同好会活動も充実しています。

生涯を通して生き生きと暮らしたいとお考えの方なら、年齢・性別を問わず誰でも入学できます。あなたも生涯学習を始めてみませんか？

■開講式
4月21日(木) 13時30分～

※5月から毎月1回開催

■場所

東京エレクトロン
蕪崎文化ホール 大ホール

■内容

※希望者のみ、人数制限あり
【午前】
クラブ(書道・俳句・料理・手芸・陶芸・パソコン・ブリザーブドフラワー)、同好会(伝統文化・切り絵)

【午後】 講演

■入学金

5千円(年額)
※一講座2千円の体験入学もありです。

■申込方法

4月8日(金)までに入学金を添えてお申込ください。

■お問い合わせ・お申し込み

◇教育課生涯学習担当

◇市民会館 (内線268)

☎2211121

※平日9時～17時

■蕪崎市持家住宅

定住促進助成金制度

(蕪崎市に定住するために、他の市町村から転入された皆さまへ)

蕪崎市外に居住されていた方が平成23年4月1日以降、市内において住宅を取得した家屋に定住される方に助成金を支給します。

■受給資格

○市内に自ら定住することを目的として、住宅を取得した方であること
○転入前1年以上市外に引き

続き住所を有した方であること

※住宅の完成(取得)後6ヶ月を経過した場合は、受給資格を失います。

■助成金額

○新築住宅又は建売住宅を取得した場合 30万

○中古住宅を取得した場合 20万

■申請に必要な書類

○持家住宅定住促進助成金交付申請書

○住民票の写し(抄本)

○案内図、配置図

○建物の登記簿謄本

○転入前1年以上市外に居住していたことを証する書類

(戸籍の附票等)

○代理人申請者選任届(住宅が共有の物件である場合)

○請求書

※なお、蕪崎市内に住宅を新築した方が借入れした資金

に対し、一部を助成する

「持家住宅普及促進支援制度」は平成23年3月31日を

持って終了となりました。

○お問い合わせ

建設課管理担当
(内線246・247)

障がいのある方への タクシー利用料金の助成

市では、在宅の重度心身障がい者(児)の皆さんの社会参加の促進と、生活圏の拡大を助成するため、毎年タクシー料金を「利用券」により一部助成しており、4月1日より新年度の利用券の申請受付を開始します。

■対象者

①身体障害者手帳 1・2級所持者

②療育手帳A所持者

※ただし、施設入所者や、自動車・軽自動車税の減免を受けている方は除きます。

■交付枚数

24枚/年間
36枚/年間(腎臓機能障害1級手帳所持者のみ)

※ただし、年度途中の申請は月割になります。

■利用券使用方法

一乗車につき利用券を一枚使用(利用券一枚につき630円割引)
タクシー乗車の際は、手帳提示のうえ、ご使用ください。

なお、心身障害者タクシー

運賃割引（手帳提示時一割引）も併せて使用できます。

■申請方法

身体障害者手帳・療育手帳・印鑑を持参の上、福祉課窓口にて申請してください。

■お問い合わせ

福祉課社会福祉担当
（内線177・178）

障がい者の相談支援事業
をご利用ください

市では、障がいを持つ方とその家族を対象に、福祉課窓口及び市が委託する指定相談事業所において、福祉サービスの利用の仕方などの相談を受け付けています。

電話、または必要に応じて、訪問による相談も可能です。相談に関する費用は一切かかりません。事前のお申し込みも不要です。

※サービス利用計画は、陽だまりと相談室ドリームにて対応しています。
（平成23年3月末時点）

※指定相談事業所は変更することがあります。

※「あさひフックホーム」は、23年度より指定相談事業所の対象外となります。

| 相談の対象 | 相談窓口 | 所在 | 電話 |
|---|-----------|--------------|--------------|
| ・福祉サービスの利用の援助 ・サービス利用計画 ・社会資源の活用 ・権利擁護 ・専門機関の紹介等 ・生活相談全般 | 陽だまり | 穴山町6319 | 32-0035 |
| | みだい寮 | 旭町上條南割3561-1 | 055-285-4292 |
| | 相談室ドリーム | 本町1丁目17番44号 | 23-1901 |
| ・障がいに関する全般 | 福祉課社会福祉担当 | 水神1丁目3番1号 | 22-1111 |

高齢者対象事業が
変わります

◎百歳祝金

市では、これまで、百歳以上の誕生日を迎えられた方に長寿祝金（百歳30万円、百一歳以上毎年10万円）を支給してまいりましたが、平成23年度より、百歳の誕生日を迎える方に限り、10万円を支給します。

■対象者

本市に引き続き10年以上上居住し、満百歳に達した者（措置等による福祉施設入所者は除く）

■支給金額

10万円

■支給方法

誕生日に、担当地区民生委員立会いにより、対象者自宅において、市長等が直接支給

◎敬老祝金

毎年、敬老週間に、民生委員を通じて支給しています。敬老祝金について、次のとおり、対象者及び金額を改めます。

なお、平成23年度に限り経過措置として78歳から80歳までの方にも、5千円を支給します。

■対象者

本市に9月15日時点で6ヶ月以上在住の77歳・88歳の方

■支給金額

○77歳 5千円
○88歳 1万円

■支給方法

敬老週間に、担当地区民生委員より支給

■お問い合わせ

福祉課高齢者福祉担当
（内線181）

若年者の雇用を奨励します

ハローワークの制度を利用して大学卒業後3年以内の若年者をトライアル雇用した場合など、国の奨励金に加算した助成金により市内事業者と若年者の雇用を支援します。

■お問い合わせ・お申し込み

商工観光課商工労政担当
（内線215）

「就農トレーニング塾」
を開催します

山梨県では、県内で就農を希望する方を対象に、農作業を体験する場として、『就農トレーニング塾』を開催します。

■コース（いずれも無料）

○農業体験研修

（平日1日コース）
（週末3日コース）

○週末農業塾

（桃・ぶどうコース）
（夏・秋野菜コース）

■定員・実施日

各コース共に、3〜10名の定員があります。実施日・回数も各コースにより異なります。詳しくは、県農大ホームページ（<http://www.yppaa.ac.jp>）をご確認いただくか、お問い合わせください。

■お問い合わせ・お申し込み

山梨県立農業大学校
055113212269

山梨県後期高齢者医療
広域連合の業務時間が
変更になります

人事院勧告に基づき職員の仕事時間を短縮いたします。これに伴い、平成23年4月1日から、業務終了時間が5時30分から5時15分に変更となります。

■お問い合わせ

山梨県後期高齢者医療
広域連合（総務課）
055123615671

**平成23年度
労働基準監督官採用試験**

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいて、あらゆる事業場に立ち入り、事業主の法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員です。

■申込期間

4月1日(金)～14日(木)

詳しくは、厚生労働省ホームページ労働基準監督官採用試験情報をご確認ください。

■お問い合わせ

山梨労働局監督課
☎0551-2251-2853

**セーフティネット保証5号
の対象業種が減少し、認定
基準も厳しくなります。**

セーフティネット保証制度とは、中小企業への資金繰りに対する支援制度です。業況の悪化している業種に属する中小企業者を支援するための措置として、保証5号があります。

平成23年4月～9月までの新基準では、従来の基準に加

え、売上が前年との比較で増加していても、2年前との比較で10%以上減少している業種は認定の対象です。

10月からは、売上高の減少率が3%が5%へ、5%が7%となり、認定基準も厳しくなります。

対象業種等、詳しくは中小企業庁ホームページ (<http://www.chusho.meti.go.jp/index.html>) をご覧ください。

■お問い合わせ

商工観光課商工労政担当
(内線215)

**登記手数料の取扱いが
変更になります**

平成23年4月1日より、登記事項証明書の交付請求等に係る登記手数料が、登記印紙に替えて、収入印紙で納付していただくことになりました。ただし、登記印紙も、これまでどおり登記手数料の納付に使用できます。

また、4月1日より、登記手数料の改定(引下げ)が予定されています。詳しくは、お問い合わせください。

■お問い合わせ

甲府地方事務局総務課
☎0551-2252-1715

宮内庁・平成24年歌会始

平成24年歌会始のお題が「岸」と決まりました。詠進歌は、お題を読み込んだ自作の短歌一人一首で、未発表のものに限ります。詠進歌の詠進要領など、詳しくは、宮内庁ホームページ (<http://www.kunaicho.go.jp/>) をご覧ください。



**「団結、挑戦、飛躍」
さぁ行こう、共につかんだ」1の舞台**
**ヴァンフォーレ甲府
韮崎市ホームタウン
サンクスデーに行こう！
市民1,000人ご招待！！**

2011シーズンのキャッチフレーズに「団結 挑戦 飛躍」をスローガンに掲げ、4年ぶりに日本最高峰のJ1の舞台に挑む、われらがヴァンフォーレ甲府。

韮崎市では、今年も一丸となって、ヴァンフォーレ甲府を応援するため、対「名古屋グランパス」戦においてホームタウンサンクスデーを開催します。

当日は市民の皆さん(1,000人)をバックスタンド自由席にご招待します。また、当日の「エスコートキッズ」「フェアプレイフラッグキッズ」も募集します。

**韮崎市ホームタウン
サンクスデー**

○日時

5月15日(日)
13時00分キックオフ

○対戦相手

名古屋グランパス
(2010シーズンJ1王者)

○場所

山梨中銀スタジアム
(甲府市小瀬町840)

**◎サンクスデー
ご招待チケット配布**

市内に住所のある方を対象に、4月7日(木)から先着

順にて配布します。なくなり次第終了となります。

■配布場所

◇市役所3階企画財政課
(月～金 8時30分～17時)

◇市営体育館
(火～日 9時～17時30分)

**◎エスコートキッズ・フェア
プレイフラッグキッズ募集**

◇エスコートキッズ
22名

(年長児～小学校2年生)

◇フェアプレイフラッグキッズ
6名

(小学校4年生～6年生)

■申込受付

4月13日(水)
10時までに市役所4階大会議室に集合してください。応募多数の場合は抽選を行います。

※試合当日は保護者同伴で、現地集合・現地解散です。

※保護者がスタンドで観戦するには、チケットが必要です。

※チームおよび選手の選択はできません。

■お問い合わせ

企画財政課企画推進担当
(内線3555～3557)

広大な土地の寄附

この度、旭ダイヤモント工業株式会社様より、中田町(藤塚2825ほか21筆)と穴山町(稲倉1904ほか6筆)の土地2万7500㎡(約8、300坪)を寄附していただきました。

市では、七里岩台上の総合的な整備計画策定などを見据え、その重要な要素のエリアの一つとして位置づけ、今後、地域の発展や活性化につながるように、地域や関係団体と協議・調整を行いながら、有効活用を図ってまいります。

市庁舎に太陽光発電設備 LED照明を設置

県の地域グリーンニューデール基金事業補助金を活用して、庁舎屋上へ太陽光発電設備(総出力30キロワット)を設置し、庁舎の電力として利用を開始しました。1階玄関の正面に表示装置を設置し、発電電力量や石油代替量、二酸化炭素排出抑制量等を画面でお知らせしています。また、1、2階のカウンター上のサイン内照明を長寿命のLED機器に取替えました。これらにより、電気料等の経

費節減(庁舎年間使用電力の約5%)や、年間約12トンの二酸化炭素の削減が見込まれます。



市庁舎1階の太陽光発電電力表示装置

■お問い合わせ

総務課契約管財担当

(内線337)

太陽光発電の余剰電力買取制度について

家や事務所などで太陽光発電された電気のうち、使わなかった電気の買取を電力会社に義務付ける制度です。

買取に必要な費用は、「太陽光発電促進付加金」として、平成23年4月分の電気料金より、電気を使う全ての方に負担いただきます。

皆さまのご理解をお願いいたします。

■お問い合わせ

経済産業省資源エネルギー庁
0570-0571333



4月より消費生活相談員を配置します

契約・解約に関するトラブルや不正請求に関するご相談に対応するため、4月より、資格を持った消費生活相談員を配置します。

お気軽にご相談ください。(契約書や渡された書類がある方はご持参ください。)

※相談を希望される方は、事前にお申し込みください。

■日時

毎週火曜日
(祝日、年末年始を除く)
9時～16時
(正午～13時を除く)

■場所

市役所 1階102会議室

■お問い合わせ・お申し込み

商工観光課商工労政担当
(内線215)

国勢調査結果の速報値が公表されました!

昨年10月に実施しました国勢調査に際しましては、ご協力をいただき、ありがとうございました。

この度、総務省統計局より人口、世帯数の速報値が公表されましたのでご報告します。

皆さまからご提出いただいた調査票は、現在も集計されております。詳細については順次、統計局ホームページなどで公表される予定です。

| | H22 | H17 | H22-H17 |
|-----|--------|--------|---------|
| 人口 | 32,483 | 33,801 | -1,318 |
| 世帯数 | 11,824 | 11,456 | +368 |

■お問い合わせ 企画財政課企画推進担当
(内線355～357)

市の人口(3月1日現在)

| | | | |
|---|---------|-----|----------|
| 男 | 15,941人 | 世帯数 | 12,404世帯 |
| 女 | 16,073人 | 前月比 | -12人 |
| 計 | 32,014人 | 前月比 | -3世帯 |

健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください

3月に市が支払った医療費をお知らせします。
国民健康保険 142,325,838円
※1人当たり16,933円(前年同月比 0.42%増)

東北関東大震災に伴う春のイベントの開催中止(延期)について

- 4月1日(金)、「わに塚のサクラ」ライトアップ(中止)
 - ・「平和観音」ライトアップ(当面の間延期)
 - 4月16日(土)・17日(日)第11回武田の里ウォーク(中止)
- ※申込者には、参加料の返金に必要な書類を、後日郵送します。

●4月17日(日)新府の桃の花見会(中止)

以上、皆さまのご理解をいただけますようお願い申し上げます。